政府は、2003年から2005年にかけて3回に渡り 国会に提出しながらも廃案となったいわゆる「共 謀罪」法案に関し、今般、これまでの「共謀罪」規定 を「テロ等組織犯罪準備罪」規定へと改め、国会へ の提出を検討している旨が報じられています。

政府が新たに提出する予定とされる法案につい ても、「共謀罪」法案と同様の危険があるため、同法 案に反対しています。

多くの方にいわゆる「共謀罪」法案について知っ ていただき、考える機会となるよう、一緒に声をあ げませんか。

みなさまのご参加をお待ちしております。



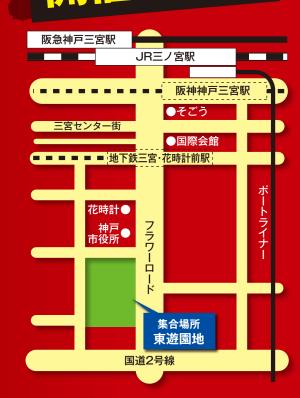
2017年(平成29年)

14:00~ 雨天決行

集 合:東遊園地

コース:東遊園地〜三宮センター街

- ※どなたでも自由にご参加いただけます。※自由な服装でお越しください。※アピールパレードの趣旨に合致する幟、横断幕、ボード等の持込は自由です。ただ、パレードの趣旨を逸脱する政治的主張や政党名の表示はご遠慮ください。



主催:兵庫県弁護士会 共催:日本弁護士連合会(予定)・近畿弁護士会連合会(予定) お問い合わせ先: 2078-341-7061

は説がは私たちを

いわゆる共謀罪法案は私たちの生活に無関係ではありません 私たちは「共謀罪」法案に反対です

- ●「テロ等組織犯罪準備罪」と名前が変わっても、「共謀罪」と同様の危険があります。
- ●知人との会話だけではなく、「目配せ」だけでも「共謀」になるといわれております。 「共謀罪」の捜査で、通信・会話傍受、監視カメラが用いられることで、私たちの日常の 会話や通信が監視され、「表現の自由」が制約された監視社会となる危険があります。
- ●「表現の自由」が制約された監視社会では、反対の声を上げること自体が制約されてしまいます。私たちは、「共謀罪」が成立してから反対の声を上げるのでは遅すぎると まることます。

